

令和2年度見附市国民健康保険事業特別会計決算

資料1

(単位:円)

説明用	歳入	決 算		決 算		
		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		
		決 算 額	前年度比	決 算 額	前年度比	増加率 減少率
1	国 保 税	643,723,453	98.7%	622,352,909	96.7%	-3.3%
2	一 般 分	642,524,583	99.2%	622,327,989	96.9%	-3.1%
3	医療分現年分	405,761,451	99.2%	392,325,446	96.7%	-3.3%
4	支援分現年分	165,150,211	99.0%	159,463,913	96.6%	-3.4%
5	介護分現年分	54,041,079	112.8%	52,765,751	97.6%	-2.4%
6	医療分滞繰分	11,286,717	71.9%	11,316,750	100.3%	0.3%
7	支援分滞繰分	4,285,501	77.9%	4,463,098	104.1%	4.1%
8	介護分滞繰分	1,999,624	80.3%	1,993,031	99.7%	-0.3%
9	退 職 者 分	1,198,870	26.5%	24,920	2.1%	-97.9%
10	医療分現年分	484,160	20.5%	0	0.0%	-100.0%
11	支援分現年分	193,426	19.9%	0	0.0%	-100.0%
12	介護分現年分	204,993	24.6%	0	0.0%	-100.0%
13	医療分滞繰分	183,063	87.0%	15,261	8.3%	-91.7%
14	支援分滞繰分	66,613	87.5%	6,364	9.6%	-90.4%
15	介護分滞繰分	66,615	97.4%	3,295	4.9%	-95.1%
16	国 庫 支 出 金	2,521,000	皆増	11,602,000	460.2%	360.2%
17	システム改修費等補助金	2,521,000	皆増	2,714,000	107.7%	7.7%
18	災害臨時特例補助金	0		8,888,000	皆増	
19	県 支 出 金	2,584,069,004	102.9%	2,559,279,748	99.0%	-1.0%
20	普通交付金	2,535,232,891	103.0%	2,501,460,964	98.7%	-1.3%
21	保険者努力支援	17,977,000	92.0%	16,605,000	92.4%	-7.6%
22	特別調整交付金分	4,113,000	95.0%	13,910,000	338.2%	238.2%
23	県繰入2号	13,222,113	108.1%	12,401,784	93.8%	-6.2%
24	特定健康診査等負担金	13,524,000	100.8%	14,902,000	110.2%	10.2%
25	基金繰入金	0	-	③ 0	-	
26	一般会計繰入金	310,426,120	101.3%	318,370,089	102.6%	2.6%
27	繰越金	125,130,487	53.1%	④ 81,472,561	65.1%	-34.9%
28	諸収入(手数料も含む)	4,805,290	32.7%	6,701,458	139.5%	39.5%
29	歳入合計 A	3,670,675,354	98.7%	3,599,778,765	98.1%	-1.9%

(単位:円)

説明用	歳 出	決 算		決 算		
		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		
		決 算 額	前年度比	決 算 額	前年度比	増加率 減少率
30	総 務 費	76,876,072	104.5%	78,241,248	101.8%	1.8%
31	保 険 給 付 費	2,534,870,729	103.0%	2,503,684,961	98.8%	-1.2%
32	一般療養諸費	2,517,159,435	104.0%	2,489,334,284	98.9%	-1.1%
33	一般被保険者等療養給付費	2,184,000,146	103.5%	2,147,489,011	98.3%	-1.7%
34	一般被保険者等療養費	18,029,453	102.0%	17,948,877	99.6%	-0.4%
35	一般被保険者等高額療養費	314,803,143	107.9%	323,460,416	102.8%	2.8%
36	一般被保険者高額介護合算療養費	326,693	166.1%	435,980	133.5%	33.5%
37	退職療養諸費	5,143,053	18.1%	45,696	0.9%	-99.1%
38	退職被保険者等療養給付費	4,421,485	18.2%	45,696	1.0%	-99.0%
39	退職被保険者等療養費	20,408	12.0%	0	0.0%	-100.0%
40	退職被保険者等高額療養費	701,160	17.4%	0	0.0%	-100.0%
41	退職被保険者高額介護合算療養費	0	-	0	-	
42	審査支払手数料	5,766,141	97.1%	5,496,160	95.3%	-4.7%
43	出産育児一時金	4,202,100	111.6%	5,430,730	129.2%	29.2%
44	葬 祭 費	2,600,000	81.3%	3,350,000	128.8%	28.8%
45	傷病手当金	0		28,091	皆増	
46	国保事業納付金	873,904,453	104.9%	837,570,625	95.8%	-4.2%
47	保 健 事 業 費	40,078,095	98.8%	34,101,562	85.1%	-14.9%
48	特定健康診査等	27,384,950	98.2%	23,105,844	84.4%	-15.6%
49	保健事業	12,693,145	100.0%	10,995,718	86.6%	-13.4%
50	基金積立金	50,002,164	50.0%	⑤ 10,000	0.0%	-100.0%
51	諸支出金	13,471,280	15.8%	⑥ 15,515,197	115.2%	15.2%
52	歳 出 合 計 B	3,589,202,793	99.9%	3,469,123,593	96.7%	-3.3%
53	形式収支 (歳入歳出差引A-B)	81,472,561		① 130,655,172		
54	実質収支	74,308,299		② 124,070,348		
55	単年度経常収支・単年度実質収支	7,456,356		52,751,794		

【各収支の説明】

形式収支：「決算上の歳入」－「決算上の歳出」による収支。次年度会計歳入「繰越金」になる。

実質収支：当年度歳入の交付金等が過大交付であり次年度に返還する金額を差し引いた収支。

①の形式収支から「項番19 県支出金 普通交付金」のうち過大交付分（見込み）6,584,824円を差し引きして算出している。

単年度経常収支・実質収支：②実質収支から繰越金等を控除して算出した単年での収支。具体的には②の実質収支から歳入の③、④を引き、歳出の⑤及び⑥のうち保険給付費等償還金の過年度返還分（10,144,007円）を足して計算する。

令和2年度の国民健康保険事業 業務報告

1 国保税の収納関係

※収納額には、還付未済額を含みません。

R2年度	調定額 (A)	収納額 (B)	不納欠損額	収入未済額	収納率 (B) / (A)
現年分	623,085,800円	604,372,210円	0円	18,530,690円	97.00%
滞納分	50,934,862円	17,797,599円	4,373,190円	28,763,873円	34.94%
計	674,020,662円	622,169,809円	4,373,190円	47,294,563円	92.31%

R1年度	調定額 (A)	収納額 (B)	不納欠損額	収入未済額	収納率 (B) / (A)
現年分	645,476,400円	625,691,420円	0円	19,784,980円	96.93%
滞納分	54,311,015円	17,845,533円	3,047,190円	33,418,292円	32.86%
計	699,787,415円	643,536,953円	3,047,190円	53,203,272円	91.96%

比較 (R2-R1)	調定額 (A)	収納額 (B)	不納欠損額	収入未済額	収納率 (B) / (A)
現年分	△ 22,390,600円	△ 21,319,210円	0円	△ 1,254,290円	0.07%
滞納分	△ 3,376,153円	△ 47,934円	1,326,000円	△ 4,654,419円	2.08%
計	△ 25,766,753円	△ 21,367,144円	1,326,000円	△ 5,908,709円	0.35%

2 被保険者及び医療費の状況

1) 被保険者の状況(年度平均)

区分	世帯数	被保険者数			介護保険2号 被保険者数
		一般	退職	計	
R2年度	4,821世帯	7,576人	0人	7,576人	2,117人
R1年度	4,872世帯	7,711人	21人	7,732人	2,213人
比較	△ 51世帯	△ 135人	△ 21人	△ 156人	△ 96人

一般 : 退職に該当しない被保険者

退職 : 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる被保険者で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人とその扶養家族

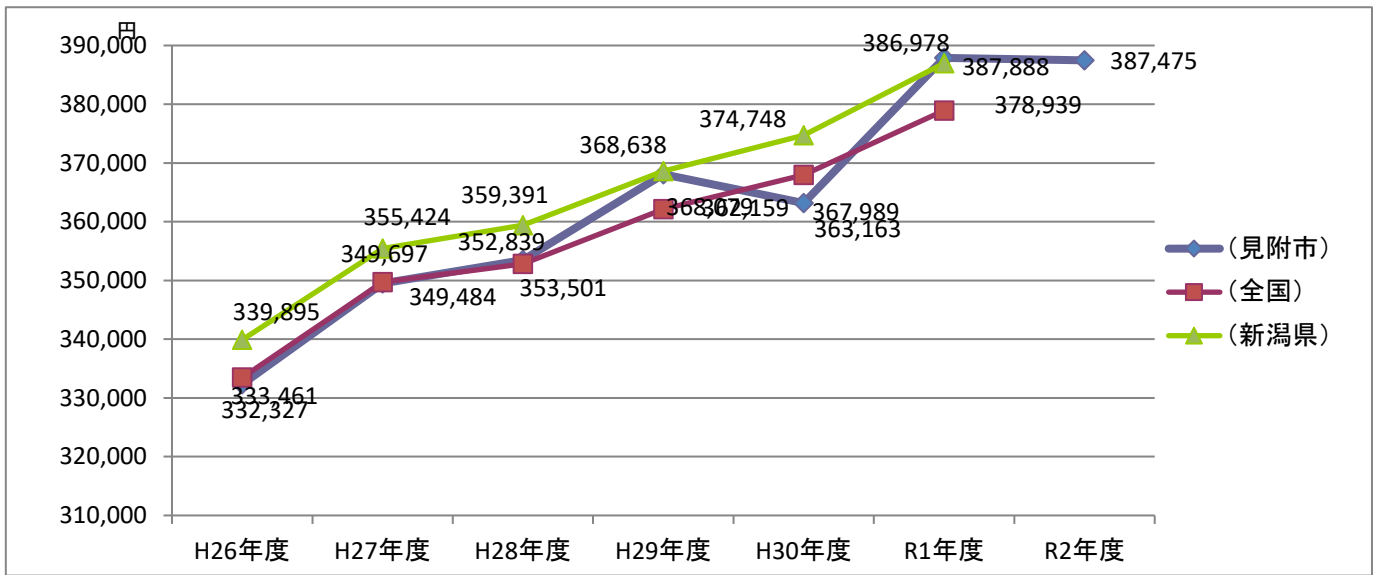
※ 退職者医療制度への新規加入は、平成27年3月末で終了。令和元年度末で退職被保険者は0人になった。

介護保険2号 : 40歳から64歳までの医療保険加入者

2) 医療費の状況(国保年報より)

区分	資格	件数	医療費	1件当り医療費	1人当り医療費
R2年度	一般	134,297件	2,935,479,918円	21,858円	387,471円
	退職	4件	33,950円	8,488円	0円
	計	134,301件	2,935,513,868円	21,858円	387,475円
R1年度	一般	140,073件	2,992,793,187円	21,366円	388,120円
	退職	307件	6,358,445円	20,712円	302,783円
	計	140,380件	2,999,151,632円	21,365円	387,888円
比較	一般	△ 5,776件	△ 57,313,269円	492円	△ 649円
	退職	△ 303件	△ 6,324,495円	△ 12,224円	△ 302,783円
	計	△ 6,079件	△ 63,637,764円	493円	△ 413円

(1人当たり医療費の推移 一般+退職)



3 国保ドックの受診実績

区分	人間ドック	脳ドック
R2年度	169人	46人
R1年度	209人	69人
比較	△ 40人	△ 23人

4 特定健診・特定保健指導の受診率

区分	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	実施率
R2年度(速報値)	5,828人	2,628人	45.1%	-	-	-
R1年度	5,885人	3,060人	52.0%	354人	149人	42.1%
H30年度	6,093人	3,097人	50.8%	310人	144人	46.5%
H29年度	6,232人	3,178人	51.0%	356人	164人	46.1%
1-30比較	△ 208人	△ 37人	1.2%	44人	5人	△ 4.4%
30-29比較	△ 139人	△ 81人	△ 0.2%	△ 46人	△ 308人	0.4%

※対象者数は各年度4月1日時点での国保加入者で、年度内資格異動等がない者

※ 特定健診受診率、特定保健指導実施率は翌年度12月に確定値がでます。

国保事業における新型コロナウイルス感染症に係る取組について

1. 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯のうち以下に該当する世帯の国民健康保険税を減免します。

減免対象世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（世帯主など世帯の生計を主に維持している人）が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上である世帯

※ただし、主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円を超える世帯や、主たる生計維持者の収入減少見込み所得以外の所得が400万円を超える世帯は減免対象外となります。

減免対象保険税

令和3年度分(令和3年4月～令和4年3月分)の保険税

減免額

- ①に該当する世帯は全額減免されます。
- ②に該当する世帯は下記により算出された額が減免されます。

減免額の計算式

対象保険税額 × 減額又は免除の割合 = 保険税減免額

対象保険税額の計算式

対象保険税額 = A × B ÷ C

A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：主たる生計維持者＋全ての被保険者の前年の合計所得金額

減額又は免除の割合

主たる生計維持者の前年の合計所得金額	減額または免除の割合
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1000万円以下であるとき	10分の2

申請方法

申請書及び必要出書類等を郵送にて税務課へ提出。

2. 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に感染したことなどにより就労することができなくなった見附市国民健康保険被保険者を対象として傷病手当金を支給します。

対象者

次の①から③のすべてに該当する方

- ①見附市国民健康保険の被保険者で勤務先から給与の支払いを受けている方
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなった期間が3日を超える方
- ③労務に服することができなかった期間に給与の支払いを受けられなかった方、または減額され支払われた方

支給額

支給額は「1日当たり支給額」×「支給対象となる日数」で計算します。

「1日当たりの支給額」＝直近の継続した3か月間の給与収入の1日平均額 ×2/3

※収入の1日平均額は、標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額が上限となります。

支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降で労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数。

適用期間

令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間で療養のために労務に服することができない期間。※入院が継続する場合は、最長1年6か月まで

申請方法

申請には世帯主記入用、被保険者記入用、勤務先記入用、医療機関記入用の4つの申請書を提出。

参 考

国民健康保険事業財政調整基金残高の推移

(単位:円)

	基金保有高	年度中増減	
	年度末現在	基金取崩額	基金積立額
	①	②	③
H10年度	479,987,788	0	0
H11年度	479,987,788	0	0
H12年度	479,987,788	0	0
H13年度	479,987,788	0	0
H14年度	409,987,788	70,000,000	0
H15年度	384,987,788	25,000,000	0
H16年度	231,634,788	153,353,000	0
H17年度	108,634,788	123,000,000	0
H18年度	108,634,788	0	0
H19年度	108,904,159	0	269,371
H20年度	109,306,979	0	402,820
H21年度	109,444,473	0	137,494
H22年度	109,518,569	0	74,096
H23年度	59,599,263	50,000,000	80,694
H24年度	621,391	59,000,000	22,128
H25年度	641,693	0	20,302
H26年度	641,853	0	160
H27年度	642,012	0	159
H28年度	642,140	0	128
H29年度	642,203	0	63
H30年度	100,642,252	0	100,000,049
R元年度	150,644,416	0	50,002,164
R2年度	150,654,416	0	10,000

次年度への繰越金額

(形式収支)	対前年比較
④	⑤
123,606,454	-
120,392,477	△ 3,213,977
107,762,808	△ 12,629,669
61,761,698	△ 46,001,110
43,604,528	△ 18,157,170
8,096,735	△ 35,507,793
7,742,605	△ 354,130
56,639,868	48,897,263
157,346,689	100,706,821
97,148,605	△ 60,198,084
99,704,960	2,556,355
97,491,978	△ 2,212,982
57,345,597	△ 40,146,381
12,106,554	△ 45,239,043
95,005,024	82,898,470
81,361,065	△ 13,643,959
38,084,456	△ 43,276,609
△ 251,679	△ 38,336,135
70,150,591	70,402,270
235,461,504	165,310,913
125,130,487	△ 110,331,017
81,472,561	△ 43,657,926